



植草学園大学 / 植草学園短期大学

特別支援教育研究センター

ニュースレター

植草学園大学・植草学園短期大学 特別支援教育研究センター

〒264-0007 千葉県若葉区小倉町 1639 番 3

TEL 043-239-9031 (代表) FAX 043-239-9088 (代表)

TEL 043-239-2624 (センター) FAX 043-239-2700 (センター)



vol. 1
2015.10



特支研ニュースレターの発行によせて

「障害や困難性のある人もない人も、共に生きる植草学園」植草学園大学、植草学園短期大学は、根底にこの考えを据えて設置されました。この特別支援教育研究センターも、このような両校の特色を最大限に生かして、共生社会の実現を目指すことを設置目的としています。

植草学園は、昨年創立110周年を迎えました。明治37年、徳育教育を掲げ植草竹子によって創立された小さな学園が、今は障害児・者の支援者の養成、特別支援教育のメッカを目指しています。

学習上、生活上の困難性を持つ子どもたちを、温かく包み込み、その子に必要な支援を創出していく、そのような人材の養成には人と接する心のあり方が大きく問われます。人へのやさしさを大切にする植草学園の心の教育は、障害児・者支援者の育成に不可欠のものだと考えます。

国内において、私立大学附属の特別支援教育研究センターは極めて希な存在です。このセンターが我が国の障害支援、特別支援教育の発展を支え、社会の役に立つ日が来ることを期待しております。



学校法人植草学園 理事長

植草 和典

ニュースレターの発行に当たって

「障害と支援の学びが未来をつくる」をキャッチフレーズにする植草学園大学・植草学園短期大学の両学が関わる「特別支援教育研究センター」が昨年度、創設されました。2年目を迎えた今年度の事業としてニュースレターを発刊することとしました。

本センターは、「やさしさと心の教育」と「共生社会」の実現に向け、特別支援と障害支援に貢献するヒューマンな研究と実践を推進するとともに、障害のある子もない子も、どの子にも必要な支援のための研究を目指したいと考えて活動を行っています。

本センターには、「研究」「啓発」「研修」「発信」「支援」の5つの活動を展開しています。それぞれの活動の内容や事業については、「啓発」の活動の一つに位置付けているニュースレターを通して、皆様方に広くお知らせしたいと思います。本号では、これからの特別支援教育の推進に欠かせない「インクルーシブ教育システム構築」や「授業ユニバーサルデザイン」に関わる論説も掲載しています。ニュースレターを活用して下さるとともに、ご忌憚のないご意見をセンターにお寄せいただければ幸いです。



特別支援教育研究センター長

尾崎 祐三

インクルーシブ教育システム構築と 特別支援教育研究センターの研究

植草学園大学 発達教育学部 教授

尾崎 祐三



1. 障害者の権利に関する条約を踏まえた インクルーシブ教育システムの定義

現在、我が国の教育は、昨年2月に批准した障害者の権利に関する条約（以下、権利条約）の趣旨を踏まえ、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」が重要課題となっている。権利条約の教育についての条文である第24条に「包容する教育制度」の文言があるが、中央教育審議会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進（報告）」（以下報告書）では、「インクルーシブ教育システム」と英語の発音をそのまま使用しているため、それが、通用している。また、報告書では、権利条約で述べられていることを踏まえて、インクルーシブ教育システムの定義が行われている。

権利条約第24条の第1項では、「障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保する。当該教育制度及び生涯学習は、次のことを目的とする。」とし、

- (a) 人間の潜在能力並びに尊厳及び自己の価値についての意識を十分に発達させ、並びに人権、基本的自由及び人間の多様性の尊重を強化すること。
- (b) 障害者が、その人格、才能及び創造力並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限度まで発達させること。
- (c) 障害者が自由な社会に効果的に参加することを可能とすること。

を掲げている。ここで注目したいのは、(a)項は、(b)(c)項にある「障害者が」という主語がないの

で、全ての教育の場において、(a)の目的の達成を目指す必要がある。この3つの目的を踏まえると、「インクルーシブ教育システム」とは、「人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加を可能とするために行われる教育システム」ということになる。さらに、第2項では、

- (a) 障害者が障害に基づいて一般的な教育制度から排除されないこと及び障害のある児童が障害に基づいて無償のかつ義務的な初等教育から又は中等教育から排除されないこと。
- (b) 障害者が、他の者との平等を基礎として、自己の生活する地域社会において、障害者を包容し、質が高く、かつ、無償の初等教育を享受することができること及び中等教育を享受することができること。
- (c) 個人に必要なとされる合理的配慮が提供されること。
- (d) 障害者が、その効果的な教育を容易にするために必要な支援を一般的な教育制度の下で受けること。
- (e) 学問的及び社会的な発達を最大にする環境において、完全な包容という目標に合致する効果的で個別化された支援措置がとられること。

を掲げている。これを踏まえると、「インクルーシブ教育システム」とは、「障害のある者と障害のないものが共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な『合理的配慮』が提供

されること等が必要とされるシステム」といえる。

2. 共生社会の形成とインクルーシブ教育システム

権利条約で述べられている教育の目的を達成するためには、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムが重要である。報告書では、「共生社会」とは、「これまで必ずしも十分に参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である」と定義している。教育の目的の (a) 項の「人間の多様性の尊重等の強化」は、共生社会における「多様な在り方を相互に認め合える」につながるとともに、(b) 項の「障害者が精神的及び身体的な能力等を最大限度まで発達させ」と (c) 項の「自由な社会に効果的に参加」は、共生社会において「障害者等が積極的に参加・貢献していくこと」と重なる。

このように権利条約における教育の目的は、インクルーシブ教育システムの目的であるとともに、報告書で述べている共生社会の定義にも重なる。したがって、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のための特別支援教育を進める必要がある。また、報告書では、共生社会の形成に向けた特別支援教育についての基本的な考え方として、

- ① 障害のある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができるよう、社会全体の様々な機能を活用して十分な教育を受けられるようにすること
- ② 障害のある子どもが、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、同世代の子どもや人々との交流等を通しての地域での生活基盤の形成
- ③ 障害者理解を推進することにより、周囲の人々が、障害のある人や子どもとともに学び合い生きる中、公平性を確保しつつ社会の構成員としての基盤を作っていくこと

と述べている。この基本的な考え方に沿って、植

草学園大学・植草学園短期大学 特別支援教育研究センターの役割について検討する。

3. インクルーシブ教育システム構築と特別支援教育研究センターの役割

特別支援教育研究センターは、共生社会への羅針盤として機能することを目指して昨年度設立された。研究センターの母体となる植草学園短期大学は、障害のある子どもも障害のない子どももできるだけ同じ場で教育を受けることを志向する流れを予見し、障害のある人の福祉・保育に強い人材育成を早くから着想し、平成11年度に設立された。また、もう一つの母体である植草学園大学は、障害や特別支援教育に強い人材育成と教員養成を目指し、平成20年度に設立されている。両学とも共通して、障害と特別支援教育に関する取り組みを充実するとともに、特色のある人材育成に実績を上げ、定評を築いてきた。本センターは、植草学園大学・植草学園短期大学にまたがる附属機関であるので、両学が今後推進していく方向を示す役割があると考えられる。特に、日本社会がこれから目指す「共生社会」の形成のための道筋を示すことが求められている。

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムにおいては、社会全体の様々な機能を活用して十分な教育を受けられるようにすることが求められるので、大学や短期大学の持つ機能を点検し、インクルーシブ教育システム構築に資する機能として充実すべきことを洗い出すような取り組みも必要であると考えられる。また、障害のある人が地域社会の中で積極的に活動し、地域での生活基盤を形成することが求められているので、障害のある人もない人も、高齢者や幼児児童、社会的弱者といわれる人々が、主体的に社会参加できるようにするための方法を研究したり実践したりすることが必要であると考えられる。さらに、障害者理解を推進し、障害のある人の社会の構成員としての基盤を作ることも求められているので、特別支援教育研究センターの「研究」「啓発」「研修」「発信」「支援」のそれぞれの機能を関係付けながら、共生社会の形成に向けた社会の基盤作りを行う必要があると考えられる。

通常学級の『特別』ではない支援教育モデル

ー授業ユニバーサルデザインの実践的展開ー

植草学園短期大学 福祉学科児童障害福祉専攻 教授

佐藤 慎二



1. はじめに ー医療ミスの如き教育ミスー

教師が「教科書36頁の問題の4番をやります」と指示すると、「先生、何て言ったのー!」と問い返す子どもの姿が小学校で見られる。努力してもうまく聞き取れない子どもがいる。聴覚的な記憶の箱が小さく、一度に二つの指示(36頁を開く+4番を見る)がうまく入らない(問い返さないだけで、中学校、高等学校でも事情は同様である)。

さて、その子どもに「話を聞いてなさい!」と注意をくり返しても問題は解決しない。むしろ、聞く努力をしてもうまくできない子どもへの叱責が繰り返されることになるため、その子どもはしだいに意欲を失うか反発する。

仮に、学級に在籍する視覚障害の子どもに、「なぜ黒板の字を読めないんだ!」と叱責する教師はいない。本人の努力だけでは見えないことを教師が理解しているからである。だとすれば、努力をしてもうまく指示を聞き取れない子どもへの注意・叱責は、おそらく、医療ミスに匹敵する、否それ以上の“教育ミス”になるだろう。

これは、“努力不足”として誤解される事例の典型であり、“できない”要因とその配慮の検討を強く求める。すなわち、“見方を変えて、支援を変える”必要があるのだ。

2. 通常学級ユニバーサルデザインは学力を向上させる!

特別支援教育の研究指定を受けた通常学校の学

力は、向上する。なぜか?例えば、先の“一文二動詞”の指示ではなく、「36頁を開きます」「問題4番です」と“一文一動詞”の指示を心がけるからだ。その指示の仕方は、聴覚記憶の箱が小さい子どもには「ないと困る支援」である。しかし、“一文一動詞”の指示にはメリハリがありどの子どもにも聞き取りやすい。だから、学力が向上するのだ。つまり、

- ・発達障害等を含む配慮を要する子どもに「ないと困る支援」であり
- ・どの子どもにも「あると便利で・役に立つ支援」を増やす
- ・その結果として、全ての子どもの過ごしやすさと学びやすさが向上する。

“特別”で“個別”な支援教育の前にまず、日常の学級経営・授業づくりの中でこそ実践できる支援教育モデルーしかも、学力向上に寄与するモデルーが求められている。それが通常学級ユニバーサルデザインである。

では、何が「ないと困る支援」で「あると便利で・役に立つ支援」になるのか、そのポイントを検討したい。なお、本論では、授業ユニバーサルデザインに焦点を当てる。その基盤となる学級経営については拙書『実践 通常学級ユニバーサルデザインIー学級づくりのポイントと問題行動への対応ー』(東洋館出版社)を参照頂きたい。

3. 授業ユニバーサルデザインの実践上のポイント

(1) 子どもが聞く活動を高める

“聞いているようで・聞いていない”子どもは多い。聞く活動は決して簡単なことではない。話し言葉は消えてなくなり、いつ終わるか分からない。終点の不明確なものに注意を集中する活動は子どもにとって容易ではない。まして、注意集中の困難さをもつ子どもの場合、尚のことである。

① 話を聞く（聴く）大切さを全員で実感できる学級づくり。

→“聞く名人『あいうえお』”等の聞き方そのものを全校で一貫して大切にすること。

② 聞く姿勢をつくる。

→低学年ならば、「グー・ベタ・ピン」のような合図や姿勢のいい状態を描いたカードの用意。中・高校生でも、「背筋を伸ばす」等の聞く姿勢の大切さを確認すること。

③ 聞いてほしい言葉を鮮明にする話し方を大切にする。

→教師は余分な話、余分な言葉を削る。

→「大事な話をします」「鉛筆を置きます」「もう一度言います」等の注意を引きつける前置きの言葉を使う。

→話のリズムとテンポや声の大きさを変える、間を取って話す、ゆっくり話す、わざと小さい声で話す……等。

→授業のポイント全員で声に出して読む。

④ その他の工夫

→ランダム指名で“聞く緊張感”を高める。

→板書したポイントを示しながら説明する等、視覚情報とセットで聴覚情報を活用すること。

→「三つ話します」など、話の終点の明確化すること……等。

(2) 子どもが見る活動を高める

「書き言葉が第一言語で、話し言葉は第二言語」という当事者の弁に代表されるように、視覚情報は「ないと困る支援」の象徴である。

一方で、人間は約80%の情報を視覚ルートから得る。書かれたものはもう一度、確認することができる、終わりが明確である、全体を把握しやすい、色の違いや濃淡によって、焦点化を図りやす

い等の利点がある。すなわち、どの子どもにも「あると便利で・役に立つ支援」になる。

① 視覚的な図を鮮明にする地を整える

→教師と黒板（板書や貼り物等）が図になるように余分な掲示物をなくし、黒板をきれいに（消し残しやマグネット、ネームカード等がない）すること。

② 黒板に「ないと困り」「あると便利で・役に立つ」支援

→中・高校でも、“日付、本時で扱う教科書のページ、めあて”の3点セットは確実に板書すること。

→補助黒板を用意して、授業のメニューを示すこと。

③ 貼り物の活用—無理なく用意することが大前提

→単元計画表（全体に示す掲示物でなくても、各個人が授業で毎時間活用するプリントとして用意することも可能）。

→単元に関連した実物、写真、教科書の挿絵・本文の拡大コピー……等。

④ 補助的用具・視聴覚機器の活用

→ポイントを示す“矢印カード”等の視覚的ツール、指示棒、吹き出し黒板、電子黒板、実物投影機等……その他。

(3) 子どもが動く活動を大切にする

多動性の傾向が強い子どもは“動くことが得意で好きな子ども”である。つまり、授業中の何らかの動きは、この子どもたちにとっては「ないと困る」必須の支援となる。

一方で、我々大人もわずか1時間程の講演で、睡魔に襲われることがある。“聞くだけ・見るだけの活動”で聞き手の集中力を維持するには、かなりの困難があることを私たちは実感している。では、その講演の最中に動ける時間があるとうなるか？何らかの動きは—聴覚・視覚ルートをはるかに凌駕する—「あると便利で・役に立つ支援」となる。

① 立つ・歩く・座る動き

→音読の際に立つ、賛成・反対を立ったり座ったりで表現する、ペアや班で話し合う、黒板の前に集まる、黒板にネームカードを（賛成・反対コーナーに）貼る、ヒントコーナーに行く等。

② 手を挙げる、指で指す、手で形を作る動き

→賛成・反対で挙手する、板書の一部を指で指す、教科書の問題番号を指で指す、頭の上で○や×や△を作って表現する、漢字や地図記号、アルファベット等の空書き、「大」「人」等の漢字を身体で表現する……等。

③ 声に出すという動き

→音読、フラッシュカード、○×クイズに答える……等。

④ オノマトペ言葉を動作で表現する

→場面をリアルに再現する、人物の気持ちに寄り添う。

⑤ その他

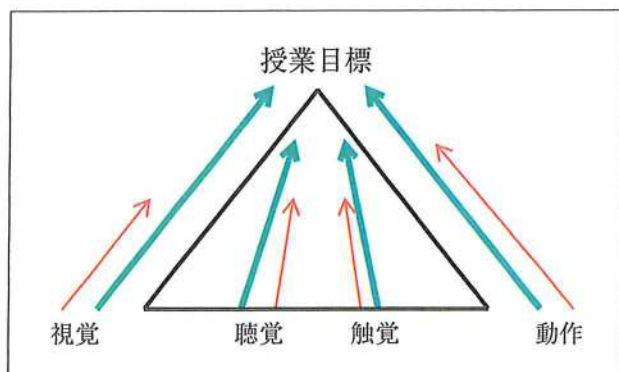
→プリントの配布・回収、「整理整頓タイム1分」「シャキッとタイム」「リフレッシュタイム」等の動ける時間の用意。

(4) 子どもの感覚器官全てを大切にする

① 学習の登山モデル

通常学級における授業の目標は一つである。それは図の山の頂上であり、そこへの登山ルート(=学び方)は、複数ある。見て覚える視覚ルート、聞いたり・唱えたりして覚える聴覚ルート、手のひらに指で漢字を書いて覚える方法に代表される触覚ルート、あるいは、オノマトペ言葉を実際に動きで表現することで、よりイメージしやすかったり覚えやすかったりする動作ルートがある。当然、複数のルートを巡るように登る(理解する・覚える)こともある。

さらに、それぞれのルートでも登るスピード(図中の→の太さの違い)には当然違いが出てくる。筆者はこの通常学級の授業イメージを“学習の登山モデル”と名付けた。



② 多感覚ルート同時提示法

子どもの多様な学び方・覚え方・イメージの仕方を想定すれば、授業展開における様々な登山ルートを提示することは、むしろ、必須の要件となる。筆者はそれを“多感覚ルート同時提示法”と名付けている。

多感覚ルート同時提示法は、子どもが得意な覚え方・イメージの仕方や表現の仕方に気づいたり、覚える工夫をするきっかけをつくることになる。例えば、「いいはこ (1185) つくろう 鎌倉幕府」と唱えて年号を覚えるという多様な方法に気づくことになる。

さらには、教師の指示・説明を多感覚ルートで提供することでバイパスを用意し、ある感覚ルートで情報を逃しても、別な感覚ルートでその情報をキャッチする可能性を高めることにもなる。ユニバーサルデザインが学力向上に寄与するというのは頷ける話なのだ。

4. おわりに

通常学級ユニバーサルデザインとは、発達障害等のある配慮を要する子どもの「ないと困る支援」の引き継ぎ情報に基づき、どの子どもにも「あると便利で・役に立つ支援」をあらかじめデザインする事前対応の理念・方法論と言える。そして、超教科・超領域的实践論として、学校生活全般で、より多くの子どもを包括し、その学力を高める。

通常学級ユニバーサルデザインは、正に、通常学級担任のための・通常学級担任による・通常学級担任の『特別』ではない支援教育モデルなのだ。

〈文 献〉

佐藤慎二編著(2015):『植草学園ブックス 今日からできる! 通常学級ユニバーサルデザインー授業づくりのポイントと実践的展開ー』(ジアース教育新社)



特別支援教育研究センターをご紹介します

特別支援教育研究センターは、このような事業をすすめています。

研究

担当：佐藤慎二

早期からの支援を適切にできる学生、そして、ICTを活用した支援を！

本学は小学校教諭・特別支援学校教諭のみならず幼稚園教諭・保育士養成校でもあるという独自性を活かし、発達障害を疑われる子どもとその保護者を早期から支援できる教員・保育者の養成に注力しています。そのさらなる充実を目指す教育課程の改善が研究の大きな柱となります。その象徴の一つが今年度、植草学園大学に開講した「障害のある子どものICT活用」で、発達障害等による困難さをICTの活用によって支援する知識と技術を学ぶ新設科目です。合わせて、来年度、短大には「早期相談・支援」が開講します。これは、発達障害への気づきから就学に至るまで、関係機関との連携を踏まえどう支援するのかを学ぶ科目です。

研修

担当：佐藤慎二

インクルーシブ保育と通常学級ユニバーサルデザインの実現を目指して！

本センターでは、現職の先生方を対象にした研修の在り方も検討しています。インクルーシブな保育の展開や近年話題の通常学級ユニバーサルデザインに関する研修会を合わせて年間7回計画し、今年度はすでに4回開講してきました。また、今年度から千葉県教育委員会の後援を受け、「LD等通級指導教室・新担当者研修会」を4月に全8講座、「言語障害通級指導教室・言語障害特別支援学級新担当者研修会」を9月に全8講座開講しました。2月には七木田敦先生（広島大学）をお招きし、「小学校と幼稚園・保育所との連携ー『気になる』子ども・発達障害のある子どもの就学支援のあり方からー」を予定しています。



啓発

担当：渡邊 章
根本曜子

特別支援教育の普及と発展のために！

年二回発行予定のニュースレターでは、特別支援教育発信地にふさわしい論文や論説、情報などをお届けします。

また、学生向けの啓発講座では卒業生による講演も考えています。

社会啓発活動についても考えてまいります。

発信

担当：高倉誠一

「データベース」の開設について

本センターでは、特別支援と障害支援に貢献する研究論文や書籍、資料等を紹介・発信することを目的に、現在、鋭意準備を進めています。

カテゴリごとに論文等をまとめており、カテゴリをクリックすると論文等の一覧が表示される仕組みを予定しています。現在、論文等を格納する「タンス」が用意できた段階です。コンテンツを一気にとはいきませんが、長期的視野に立ち、充実させていきたいと考えております。



支援

担当：加藤悦子

手話の魅力に惹きこまれました

大学2年生のキャリア演習（自分自身のキャリアについて4年間積み上げて考えていく授業）で、障害学生の支援講座の一環として、手話講座が開催されました。千葉県聴覚障害者センター理事長の植野圭哉先生に講師としてお話をいただき、山口千春先生が手話通訳をして下さいました。手話の歴史、手話と身振りの違い、手話の語源など初めて聴く内容も多く、「大変学びになった」、「もっと学びたい」という感想が寄せられました。植野先生の笑顔や豊かな表情、山口先生との絶妙なやりとりで惹きこまれ、あっという間の1時間でした。



写真上 植野圭哉先生
写真下 山口千春先生

お知らせ

小出進記念文庫

故小出進先生は、植草学園短期大学、植草学園大学の両学開学に携わり、それぞれの学長を務めました。また、教育研究では、我が国の特別支援教育、とりわけ知的障害教育の推進と充実に尽力されました。先生が遺された書籍等を整理して、本学に「小出進記念文庫」として創設しました。さらに充実するように現在作業を進めているところです。

すでに一部書籍については本学図書館で閲覧できるようになっていますので、ホームページから検索しご活用ください。

担当：田所 明房（植草学園大学）



植草学園ブックス

現時点で「植草学園ブックス 特別支援シリーズ」として、下記の2冊が発刊されています。発行所は、ともにジース教育新社です。

①「知的障害教育の本質—本人主体を支える」

著者：小出 進（2014年6月24日発行）

②「今日からできる！通常学級ユニバーサルデザイン」

—授業づくりのポイントと実践的展開—

編著：佐藤 慎二（2015年5月28日発行）



講演会のお知らせ

講演テーマ

「幼稚園・保育所と小学校との連携—『気になる』子ども・発達障害のある子どもの引き継ぎのあり方から—」

講師：七木田 敦 先生（広島大学教授）

日時：平成28年2月6日（土）午後開催

場所：植草学園大学「さくらホール」

参加費：無料

アクセス

本学へお越しの際には駐車場（無料）がご利用いただけます。（但し、駐車場には限りがございます。）

バスをご利用の方

- ・都賀駅東口ちばシティバス 4 番乗り場より
「植草学園」行きバスで約15分
- ・千葉駅東口ちばシティバス 11 番乗り場より
「植草学園」行きバスで約30分

モノレールをご利用の方

- ・千城台北駅下車 徒歩約10分

所在地

〒264-0007

千葉県千葉市若葉区小倉町1639番3

植草学園大学/植草学園短期大学



編集後記

植草学園大学・植草学園短期大学 特別支援教育研究センター「ニュースレター」創刊号はいかがでしたか？皆様のご期待に添えるよう読み応えのあるニュースレターを心がけました。今後も「やさしさと心の教育」と「共生社会」の実現に向けて、子どもたちを中心に据えた研究、実践の情報を発信していきたいと考えています。ご愛読よろしくお願いします（Y・N）